個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイル海(単宗) 個人情報ファイルの名称	民間建築物アスベスト台帳	
四ノ、「日十以 ノ) 「 ブレジプロヤツ		
行政機関等の名称	京都府知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称		
個人情報ファイルの利用目的	民間建築物に対するアスベスト対策に関する事務のため利用する。	
記録項目	1 建築主氏名、2 建築主住所、3 敷地位置、4 建築物名称、5 用 途、6 建築時期、7 構造、8 階数、9 延べ面積、10 使用状況、ア スベストの有無、12 石綿を添加した建築材料の調査状況、13 指導 状況、14 担当者電話番号、15 担当者名	
記録範囲	昭和 31 年から平成元年までに建築された、床面積 300 ㎡以上~ 1000 ㎡未満の不特定多数が利用する建築物所有者、及び床面積 1000 ㎡以上の民間建築物所有者	
記録情報の収集方法	建物所有者へのアンケート調査	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)建設交通部建築指導課	
	(所在地)京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		

		T	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	. □法第 60 条第 2 項第 2 号	
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル □有 ■無	(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)建設交通部建築指導課		
	(所在地)京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨			
備考	_		